

1 予算案の概要

(1) 21年度予算案の特徴

1 各会計の予算規模

<各会計の予算規模>

	21年度	20年度	増△減	増減率
一 般 会 計	1兆3,714億円	1兆3,599億円	114億円	0.8%
(除く中小企業融資制度)	(1兆2,957億円)	(1兆2,993億円)	(▲36億円)	(▲0.3%)
特 別 会 計	1兆2,873億円	1兆3,171億円	▲298億円	▲2.3%
公 営 企 業 会 計	6,005億円	6,425億円	▲420億円	▲6.5%
総 計	3兆2,591億円	3兆3,195億円	▲604億円	▲1.8%

注1：会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた全会計の純計は、2兆3,749億円となっています。

注2：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

2 危機的な財政状況の中で

昨秋の世界的な金融危機に端を発した極めて厳しい社会経済状況を受け、まさに**本市の財政状況は危機的な状況**にあります。そこで、**20年度後半から22年度までを、通常の年度とは異なる市政運営・財政運営が求められる期間**であると捉え、21年度予算案を編成しました。

3 財源確保の工夫

21年度の市税実収見込額は、新たにご負担をお願いする「横浜みどり税」を除くと、約7,240億円にとどまり、前年度当初予算に比べ、約115億円もの減収が見込まれます。そのほかにも、県税交付金、地方譲与税、地方特例交付金があわせて約112億円の減収見込みになるなど、**市が自由に使える一般財源の収入見込みが急激に悪化**しました。(詳細は17・51ページ)

一般財源の主な減収状況

(単位：億円)

	21年度	20年度	減収額
市税(横浜みどり税除く)	7,239	7,354	▲115
地方譲与税・県税交付金	679	756	▲77
国からの地方特例交付金	84	118	▲35

注：各項目で四捨五入をしているため、減収額欄と一致しない場合があります。

このような、最近にない厳しい歳入状況を受けて、21年度予算案では、**昨年度とは違った2つの財源確保策**を講じることとしました。

一つ目は、「将来、市税等で償還する必要がある特別会計等で発行する市債」の額が中期計画の目標額を下回っているため、その**特別会計等で発行する市債の減少分を、一般会計で発行する市債枠に上乗せし、一般会計の財源を確保**したことです。しかし、特別会計等の市税等で償還する市債も含めた**市全体としては、中期計画の市債発行抑制の目標範囲内であり、将来の負担を増加させるものではありません**。(詳細は13ページ)

二つ目は、「**財政調整基金**」を活用したことです。財政調整基金は、**経済情勢の変動等で歳入が不足する場合に、その不足を補う機能などを持つ基金**であり、歳入不足の補てんのために当初予算で活用するのは、11年ぶりのこととなります。

今回の21年度予算案では、**現在の社会経済状況を踏まえ、経済対策をすすめるための財源として約22億円を活用**することにしました。(詳細は13ページ)

4 メリハリのある施策の展開と事業見直しの徹底

危機的な財政状況の中で、歳出面でも様々な取組をすすめました。

一つ目に、「事業の選択と集中」に例年以上に取り組みました。現在の厳しい経済環境を踏まえ、市内企業の約99%を占める中小企業への支援や市民生活の安心・安定のための**緊急経済対策を最優先**しました。また、昨年9月に公表した「都市経営の基本的な考え方」に掲げた重点的取組をすすめ、中でも、**横浜の将来を見据えた成長につながる投資や、温暖化対策等の環境問題への対応、横浜みどり税も活用した緑の維持向上に、積極的に取り組むこと**としました。

21年度予算案で優先的に実施する施策事業

◆ 緊急経済対策 総額 821 億円

中小企業への支援、雇用確保や市民生活の安定策等

6 ページ

◆ 「都市経営の基本的な考え方」の重点的取組の推進

市民の安心を 確保する都市経営

福祉・医療の充実や総合的な危機管理体制の強化等

8 ページ

成長につなげる 「未来への投資」

開港150周年を機とした価値の向上、教育等

9 ページ

環境への新たな チャレンジ

温暖化対策・緑の保全等

11 ページ

一方では、中期計画では重点的にすすめることにしていた事業でも、スケジュールの先送りなどを検討し、**不急の公共工事や施設整備はできる限り先送りすること**としました。

二つ目に、これまでのように区局自らが事業見直しを検討するだけではなく、副市長を中心に関係部署が**プロジェクトチーム**を組んで、**聖域を設けることなく事業を見直しました**。ただし、検討にあたっては、**経済的に困窮している市民・企業に過度な負担増にならないよう、また、必要なサービスはきちんと継続するよう配慮**しました。

細かい事務・事業まで点検し、無駄をなくすとともに、事業の民間委託を拡大し職員数を削減するなどの内部努力を徹底した結果、**約 98 億円の見直し効果額を確保**しました。

さらに、**21 年度には、新たな体制を構築し、行財政改革を強力に推進**していきます。(詳細は 15 ページ)

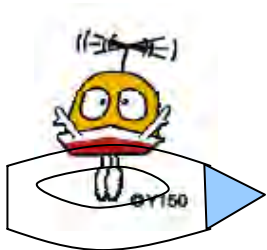
5 予算執行に向けた課題

以上のように、21 年度予算編成では、「市民生活や市内経済を守る」予算とするため、歳入・歳出両面で昨年度までとは違った取組を行っています。

それでも、年間の補正予算財源として、あるいは、実際の収入が減少した場合の備えとして、**例年、当初予算では留保している 30 億円を、21 年度予算案では当初予算で使い切らざるを得ませんでした**。したがって、**予算執行をすすめながら、今まで以上に新たな財源確保や執行上の工夫による支出の抑制を検討**していきます。(詳細は 16 ページ)

(2) 緊急経済対策のポイント

中小企業への資金繰り対策や市民生活の安心・安定に向けた取組など、厳しさが増す経済次の世代に明るい未来を残していくための未来への投資として、将来の横浜の発展につなげ長寿命化など、今後の経済成長の基礎となる経済対策に取り組んでいきます。



21年度予算
821億円

20年度補正予算
による対応 630億円

中小企業融資の拡大
50億円

定額給付金
580億円

ゼロ市債の設定
(21億円)

その他の対応

緊急雇用対策の実施

- ・市営住宅の一時使用
- ・市臨時職員採用(500人規模)

等

中小企業
融資制度
(757億円)

その他の
緊急経済
対策事業
(64億円)

緊急的な取組

<主な取組>

【中小企業の経営安定】

- 中小企業融資制度の拡大 (756億7500万円)
<融資枠総計1400億円(②01200億円)>
緊急借換支援資金及び緊急雇用対策資金などの拡充
- 中小企業支援信用保証料助成(新設項目分)
(2億7200万円)
緊急借換支援資金・緊急雇用対策資金・環境経営支援資金の保証料の一部を助成
- 中小企業経営安定事業 (7600万円)
中小企業の経営相談・診断、20年10月末から国のセーフティネット保証の指定業種の大幅増加に伴い認定審査体制を強化

【市民生活の安定】

- ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業
(8億9300万円)
国の補正予算計上を踏まえ、開国博Y150における安全対策業務等を実施し、労働者約1500人の枠を創出。うち失業者等新規雇用枠約1400人
- 緊急雇用対策としての市嘱託員採用
市が採用する嘱託員の募集にあたり、離職した非正規労働者等を対象とした優先枠(15人)を設定
◆上記2事業により雇用された方に職業紹介等を行い、安定した就労への支援を実施

【社会資本の長寿命化】

- 長寿命化を推進するための公共事業費の確保
(43億8900万円)
市内中小企業への発注が中心となる公共施設の維持修繕に係る事業費「道路修繕費」「学校特別営繕費」「公園整備費(再整備・施設改良分)」を拡充。社会資本の長寿命化に取り組み、将来にわたる全体の維持更新費用の軽減につなげます。

情勢に迅速かつ的確に対応できるよう取りまとめました。あわせて、中長期的な観点から、
る布石を打つことも必要です。このことから、経営革新や地球環境への対応、社会資本の

将来に向けた取組

<主な取組>

- **横浜型低炭素ものづくり促進事業** (6100万円)
横浜版SBI Rを活用した中小企業の温暖化対策に資する技術開発への支援、中小製造業の製品及び製造過程における脱温暖化の推進等
 - **中小製造業経営革新促進助成** (6400万円)
製造業を営む中小企業の技術・製品の高度化、CO₂削減、防災対策など経営革新のための工場などの新增設や設備投資に係る経費の一部を助成
 - **電動車両によるCO₂削減事業** (9200万円)
タクシー会社へのハイブリッド自動車購入助成や市民・事業者の電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入促進補助等
-
- **ヘルパー1000人増加作戦事業** (5100万円)
市内福祉施設などへの就業を条件に、訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程受講料の補助を行うとともに、養成機関などと連携し就業を支援
 - **地域日常生活自立支援事業の拡充** (1800万円)
生活保護受給に至らないが、様々な事由による生活困窮者に対し、生活相談、就労支援などを行い自立を支援
 - **消費生活総合センター機能強化事業** (5500万円)
消費生活相談の窓口開設時間の延長、専門相談などの強化
-
- **民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査** (1000万円)
公共建築物、道路施設などの公共施設の維持保全にかかる民間資金の活用や市内中小企業の技術力向上のための協働手法の検討及び開発を実施することにより、安定的な民間への事業確保を図るとともに、市内企業との連携による経済活動の活性化に結びつけます。

将来の
横浜の
発展

* 単位：万円（百万円未満四捨五入）

(3) 重点的取組

ア 市民の安心を確保する都市経営

* () 書きの事業費は内数です。

* 単位: 万円(百万円未満四捨五入)

【主な事業】

『周産期救急医療体制の充実に向けた取組』【新規】 **2700 万円**
救急対応が必要な妊婦や新生児の受入を促進するため、NICU（新生児集中治療室）やその後方病床であるGCU（新生児治療室）の整備等を行う医療機関に対し、助成します。
〔健康福祉局医療政策課 TEL671-3740〕

『妊婦健康診査事業』 **24 億 1900 万円**
子どもを産み育てやすい環境づくりと、安心・安全な出産を確保するため、妊婦健康診査の受診費用を補助します。21 年度は、補助回数を 5 回から 14 回に拡充します。
〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-4286〕

『医師不足の解消に向けた取組』 **1 億 4400 万円**
○ 医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成 (5500 万円)
小児科、産婦人科、麻酔科などの医師不足分野における医師の確保・育成を行うため、不足診療科に対する後期臨床研修医の採用など、各種対策を行います。
○ 市大医学部医学科定員増への対応 (8900 万円)
横浜市立大学医学部医学科の学生定員10人増（80人→90人）に対応するための設備整備等をすすめます。〔都市経営局大学調整課 TEL671-4272〕



『児童虐待防止対策事業(児童虐待初期対応)』 **6600 万円**
児童虐待の増加や深刻化に対応し、その未然防止、早期対応を充実するため、虐待通報に緊急対応する職員を配置し、夜間、休日の対応を強化します。
〔こども青少年局中央児童相談所 TEL260-6510〕

『新型インフルエンザ対策事業』 **2 億 2800 万円**
新型インフルエンザ流行による被害を最小限に抑えるため、医療体制の確保に向けて医療機関や保健所等へ医療資機材（感染防護服、抗インフルエンザウイルス薬など）の整備をすすめるほか、市民に向けた広報啓発の強化や「横浜市業務継続計画（BCP）」の策定などを行います。
〔安全管理局危機対処計画課 TEL671-4095〕
〔健康福祉局健康安全課 TEL671-2463〕

『局地的な集中豪雨対策事業』**6000 万円**

○水辺拠点における警報装置の設置など (5100 万円)

局地的な集中豪雨による急激な増水から利用者自身が身の安全を守るため、水辺拠点（※1）などに、気象情報や河川水位情報が入手可能な二次元コード（※2）入りの啓発看板や回転灯などの警報装置を順次設置します。

また、局地的な集中豪雨を踏まえた河川の整備計画などの検討をすすめます。

※ 1 河川の護岸・高水敷に親水施設（広場、通路、階段）を設置し、水辺に親しめるように広場状に整備した箇所

※ 2 携帯電話で読み取り、簡単にインターネットにアクセスできるもの
（「横浜市防災情報」の二次元コード→）



〔環境創造局水・緑管理課 Tel671-2819、事業調整課 Tel671-2858、河川事業課 Tel671-3981〕

○緊急警報伝達システム整備事業 (900 万円)

局地的な集中豪雨対策としても有効な災害情報と国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを地域防災拠点5か所に整備し、効果を検証するモデル事業を実施します。
〔安全管理局情報技術課 Tel671-3453〕

『消防団活動の充実』**3 億 6200 万円**

大規模災害発生時の応急活動、平常時における防災活動、国民保護法による新たな任務など業務が拡充している消防団員が、積極的に消防団活動に取り組めるよう、報酬を引き上げるなど消防団活動の充実を図り、市民の安全・安心を確保します。

〔安全管理局総務課 Tel334-6511〕

イ 成長につなげる「未来への投資」**【主な事業】****『開港150周年記念事業』****43 億 600 万円**

開港150周年を記念し、先人の業績や歴史を知る機会とするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて横浜全体を盛り上げるため、未来への「出航」をテーマに「開国博Y150」等を開催し、横浜の歴史や魅力を発信し、記念すべき年を365万人の市民とともに祝います。

「開国博Y150」 ベイサイドエリア 2009年4月28日～9月27日

ヒルサイドエリア 2009年7月 4日～9月27日

〔開港150周年・創造都市事業本部150周年記念事業推進課 Tel671-4248〕

（詳細は29ページ）

**『開港150周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト』【新規】****2000 万円**

横浜の子どもたちや市民が国際社会を身近に感じ、国際都市横浜に住むことの意義を実感できるよう、第4回アフリカ開発会議を通じて構築されたアフリカ諸国とのパイプを活かし、アフリカから高校生を招いて、横浜の家庭でのホームステイや学校との交流を行います。
〔都市経営局国際政策課 Tel671-3813〕

『ヘリポート機能強化事業』【新規】

1億8500万円

都市防災機能の強化向上や国際会議の誘致促進などに向けて、横浜への空からのアクセスを向上させるため、既存のみなどみらいヘリポートの機能を強化します。また、将来に向けたヘリポートのあり方について検討します。

〔港湾局企画調整課 TEL671-7300〕

『市民参加型都市ブランド構築事業』

4800万円

開港150周年を機に、市民の横浜への誇りや愛着心を高めるとともに、横浜の対外的発信力を強化するため、多くの市民ボランティアとともに30万人を目標に横浜の魅力や未来についての市民意見を収集し、横浜のシティ・アイデンティティの確立に取り組みます。

〔都市経営局政策課 TEL671-4202〕

『保育所待機児童解消モデル事業』【新規】

7100万円

保育所待機児童の増加に対応した、待機児童解消に資する事業として、横浜保育室の整備費助成や、家庭保育福祉員の新たな認定及び入所要件が低く一時的な保育で対応可能な児童を預かる一時預かり事業を行います。また、保育の実施要件調査の徹底による保育所入所枠のより一層の確保を行うほか、通園バスによる既存保育所の空き定員枠の活用をすすめます。

- ・横浜保育室整備費助成 (新規) 5か所
- ・家庭保育事業 (拡充) 6人認定
- ・一時預かり事業 (新規) 整備 1か所、(拡充) 運営 3か所
- ・保育の実施要件調査 (拡充)
- ・通園バス購入助成 (新規) 2か所 (2台)

〔こども青少年局保育計画課 TEL671-2398〕

『方面別(仮称)学校教育センター整備事業(分権型教育行政組織の再構築)』

2億1100万円

横浜の「教育の質」を向上させるため、より学校現場に近いところできめ細かい支援・指導を実現する、方面別(仮称)学校教育センター(4方面)の開設準備をすすめます。

〔教育委員会総務課分権化推進担当 TEL671-4237〕

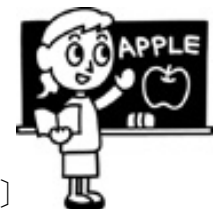
『ヨコハマ語学教育の推進』

11億8400万円

コミュニケーションの基礎となる読解力の向上を図るとともに、国際都市横浜にふさわしい語学教育として、外国人英語指導助手(AET)を小・中学校全校に配置するなど、小中一貫英語教育を推進します。

- ・外国語教育推進事業 全校実施
- ・小学校国際理解教室 全校実施
- ・国語力向上推進校 のべ217校(20年度のべ157校)

〔教育委員会小中学校教育課 TEL671-3233〕



ウ 環境への新たなチャレンジ

【主な事業】

『CO-DO30ロードマップの推進』

19億 3700万円

環境モデル都市（※）として、37（2025）年度までの温室効果ガス30%以上削減達成を目指し、総数100以上の施策による「CO-DO30ロードマップ」を推進します。特に「くらし」「しごと」「エネルギー」の視点から重点取組「グリーンチャレンジ」を展開します。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-4108〕



○「くらし」～暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO₂を効果的に減らします

◇環境と地域経済推進事業 (3200万円)

「開国博Y150」と連携し、家庭の省エネを“見える化”する「横浜環境ポイント」の実証実験を行います。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2683〕

◇電動車両によるCO₂削減事業【新規】 (9200万円)

市民・事業者に対し、電気自動車・プラグインハイブリッド車などの購入や充電設備整備に対する補助を行うとともに、公用車に率先導入します。

〔環境創造局交通環境対策課 TEL671-3825〕

○「しごと」～環境に配慮した事業を拡大し、地域経済を活性化します

◇横浜型低炭素ものづくり促進事業 (6100万円)

「横浜版SBI R」による温暖化対策技術開発支援の拡充や、中小企業と大手企業の技術連携、脱温暖化に配慮したものづくりを支援します。

〔経済観光局ものづくり支援課 TEL671-3839〕

◇横浜グリーンバレーなど【新規】 (5400万円)

再生可能・未利用エネルギーの先端地域「横浜グリーンバレー」形成に向けて、臨海部の市施設間のエネルギー有効活用や、金沢動物園再生事業としてのメガ・ソーラー設置調査、バイオマス利活用の検討を行います。また、バイオマス利活用の検討の一環として、G30では生ごみ回収・資源化について調査及び実証実験を行います。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

〔環境創造局環境政策課 TEL671-2686、動物園課 TEL671-2607〕

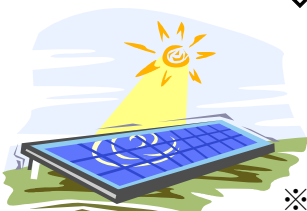
〔資源循環局資源政策課 TEL671-2502〕

○「エネルギー」～再生可能エネルギー10倍拡大に向けてスタートアップします

◇官民協働再生可能エネルギー導入事業【新規】 (2600万円)

住宅への再生可能エネルギー導入情報の提供・導入検討報告の義務化に向けたハウスメーカー等への支援や、固定価格買取制度に関する日本初の社会実験として、地域協働で太陽光発電を整備します。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕



※「低炭素社会」の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減などの高い目標を掲げ先駆的取組にチャレンジする都市として国が選定するもので、現在横浜市を含む13都市（21年1月末現在）が選定されています。

◆『G30からCO-DO30へ』～全庁的な地球温暖化対策への取組

喫緊の課題である地球温暖化対策に、全庁的にあらゆる視点から取り組むため、21年度予算編成では、地球温暖化対策の特別枠を設けました。この特別枠を活用した新規・拡充施策として、上記『電動車両によるCO₂削減事業』や、各区が地域の特色を生かして取り組む『1区1ゼロカーボンプロジェクト』（35ページ参照）など、28区局事業本部で約40事業を実施します。

『横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)』

みどり保全創造事業費会計 71 億 8700 万円

緑の増加や維持を求める市民の声が多くなっている一方で、横浜市内の緑の総量は減少を続けており、毎年、日産スタジアム15.5個分にあたる約100ha(※)の山林・農地が失われています。(※)固定資産概要調書等をもとに集計

そこで、緑の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって緑の総量と質を維持・向上させ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承していくため、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの柱で、横浜みどりアップ計画の新規・拡充施策を推進します。その安定的な財源として、「横浜みどり税」を導入するとともに、基金並びにその適正な運用等へ向けた市民参加の組織を設置します。

[環境創造局環境政策課 TEL671-2473]

○「樹林地を守る」施策 (61 億 8500 万円)

緑地保全制度の指定拡大をすすめるとともに、保全した樹林地については、市民力も活用した維持管理や間伐など「安全・明るい森づくり」、「森の楽しみづくり」による森の市民利用促進などを行います。

また、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りも行います。

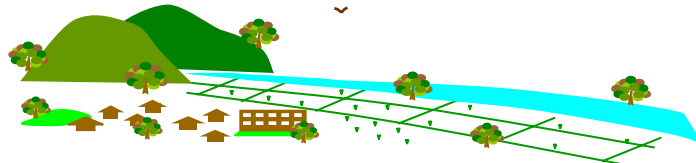
○「農地を守る」施策 (1 億 4700 万円)

地産地消に着目した農業振興策や農業を支える多様な担い手の育成など、農業を取り巻く課題に取り組むことで、農業の活性化を図り、農地を保全します。

また、相続等不測の事態に対応した農地の買取りやあっせんも行います。

○「緑をつくる」施策 (8 億 5500 万円)

地域ぐるみで緑化計画を策定して緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化などにより、民有地や公共施設の緑化を一層推進します。



コラム①

◆「緑豊かなまち横浜」の未来のために

～「横浜みどり税」の役割◆



市内の樹林地の約7割は民有地で、今残っている緑は、所有者の努力と負担によって守られてきました。残された緑を保全し、さらに創造していくためには、**規制による誘導も必要ですが、それだけでは不十分**です。所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、**相続等やむを得ない場合は市が買い取る**とともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要です。

このため、従来すすめている横浜みどりアップ計画の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいきます。

これらの施策を継続して実施していくためには多くの費用が必要となります。そこで、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)に必要な費用を安定的に確保することを目的として、21年度から5年間、「横浜みどり税」を導入し、個人の皆様には月75円(年間900円)※1、法人の皆様には市民税の現行の年間均等割額の9%相当額※2の負担をお願いすることとなりました。ご理解、ご協力をお願いします。

※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます。
 ※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除きます。

(税収規模) 約24億円(年平均)(個人:約16億円 法人:約8億円)

※21年度の税収は、個人・法人合わせて約16億円と見込んでいます。

(4) 危機的な財政状況への対応

予算編成を開始した9月時点の見込みでは収支不足は170億円でした。しかし、その後の急速な経済情勢の悪化により、法人市民税を中心に収入がさらに減少したため、最終的な収支不足額は270億円にまで拡大するなど、危機的な状況の中での予算編成となりました。

そのため、財政規律の維持にも努めつつ、主に次のような取組を行うことで、270億円の収支不足を解消しました。

1 財政規律を維持した市債発行の増額 <90億円>

中期計画では、市債発行額の合計額を毎年度5%減とした場合の範囲内に抑制することを目標に、「一般会計で発行するすべての市債」と、「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」ごとに、19年度から22年度までの発行計画額を設定しています。

このうち「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」については、20年度までの発行実績(見込)額が、中期計画に基づく計画額に比べ、180億円少ない見込みとなっています。

21年度予算案では、この「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」の発行が減った分の一部を一般会計の発行計画額に上乗せすることで、財政規律を維持しながら、一般会計の財源を増やしました。

<市税等で償還する特別会計等の市債>

(単位:億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
発行枠	509	484	460	437	415
発行実績(見込み)	422	400	451	405	447
差 額	▲ 87	▲ 84	▲ 9	▲ 32	32

<一般会計の市債>

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
発行枠	1,171	1,113	1,057	1,004
発行実績(見込み)	1,139	1,145	1,147	1,094
差 額	▲ 32	32	90	90

▲ 180

発行枠の残額を一般会計の発行枠に
上乗せして活用

180

2 財政調整基金の活用<22億円>

財政調整基金は、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合に、財源不足を補うなど、いわば「市の貯金」として、臨時的な対応に必要な財源を確保することを目的とした基金です。

21年度予算案では、想定し得なかった経済状況の変化により本市の歳入状況が急激に悪化したこと、市民生活と市内経済を守るための施策を緊急に行う必要があることを受けて、一般財源の減収の一部を、この財政調整基金で補てんし、現下の経済状況から積極的に対応すべき施策の財源に充てることとしました。具体的には、道路修繕費や学校特別当繕費など、市内中小企業の事業機会の確保や、市内中小企業向け融資の信用保証料助成といった経済対策のために約22億円を活用します。

なお、今回のように経済状況の悪化により、財政調整基金を当初予算で取り崩すのは、10年度以来11年ぶりとなります。

<財政調整基金の残高推移>

(単位:億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年度末残高	158	164	168	188	210	235	250	183	119

※19年度までは決算、20年度は2月補正後の見込み

1 予算案の概要

3 市役所内部経費の削減と事業の見直し<▲98億円>

21年度予算編成にあたっては、**庁内課題解決プロジェクトチームを設置し、きめ細かく、聖域を設けることなく事業の見直しを行った結果、1件あたりの削減額は小さいものの20年度に比べると、件数では約2倍にあたる940件の見直しを行い、全体では98億円の削減を行いました。**

また、22年度までは、通常の年度とは異なる**市政・財政運営が求められるため、行財政改革を推進する新たな取組・体制を構築**します。

<庁内課題解決プロジェクトチームの概要>

Aプロジェクト（都市経営局、行政運営調整局等の関係局長・部長で構成）

⇒行財政改革を推進するための体制の構築、事務・事業見直しの推進

Bプロジェクト（区局の係長等で構成）

⇒現場の発想を生かした業務効率化・仕事の進め方の見直しの推進

①21年度予算案における事業見直し

まず、職員定数の削減（一般会計の定数で306人の削減）など**市役所内部経費の徹底した削減**を行いました。その上で、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、**経済的に困窮している市民や市内中小企業への影響に配慮しながら、事業の見直しに取り組み、合計で96億円の削減**を図りました。

さらに、**受益者負担の適正化の取組**を合わせると、**940件で98億円（20年度：504件で97億円）の削減**となります。

<一般会計予算 見直し効果額の推移>

（一般財源ベース）

	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
市役所内部経費の削減	40億円	52億円	54億円	149億円	92億円	83億円	145億円
事業の見直し	56億円	35億円	30億円	41億円	79億円	99億円	
合計(A)	96億円	87億円	84億円	190億円	171億円	182億円	145億円

※ 市役所内部経費の削減には
民営化・委託化の取組を含む。

これまでも、市役所内部経費をはじめとする事務・事業の見直しに徹底的に取り組むことで、毎年200億円を超える収支不足を克服し、**15~20年度の6年間で約860億円の削減**を行ってきました。

受益者負担の適正化(B)	2億円	10億円	6億円	8億円	19億円	4億円	—
合計(A)+(B)	98億円	97億円	90億円	198億円	190億円	186億円	145億円

※ 事業見直しの取組の詳細については、40~43ページに掲載しています。

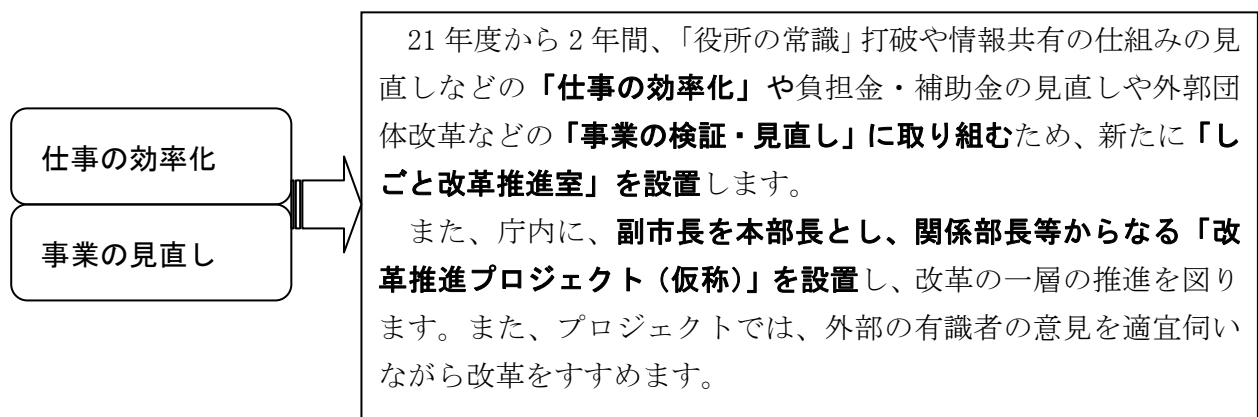
②仕事の効率化・事務の見直しに向けた取組

文具等消耗品の在庫活用の徹底やISO14001に関する事務の簡素化、内部会議の見直しのためのガイドラインの策定など、市役所全体で、仕事の効率化による超過勤務縮減や事務の見直しによる経費節減を目指した取組を実施します。

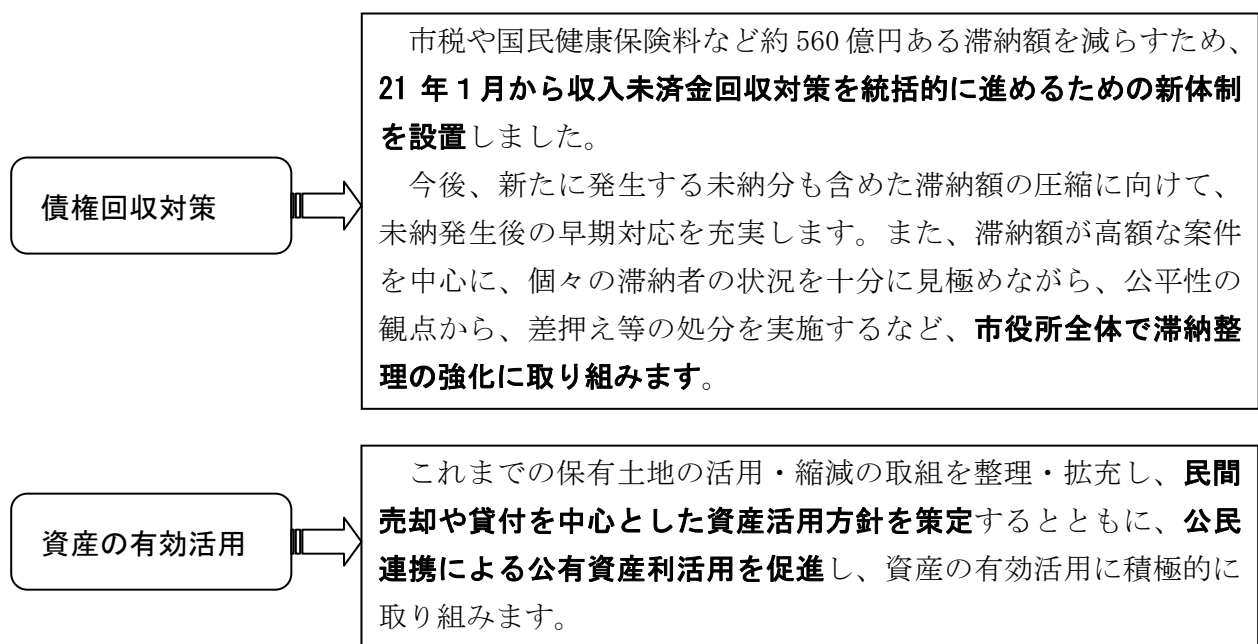
行財政改革を推進する新たな取組・体制

危機的な本市の財政状況を踏まえ、さらなる**事務・事業の徹底的な見直し**や**歳入確保**に向けて、より強力に行財政改革を推進するため、**新たな取組・体制を構築**します。

ア 事務・事業の徹底的な見直し



イ 歳入確保に向けた取組



1 予算案の概要

4 財源留保の取りやめ<30 億円>

例年、年間の補正予算財源とするためなどに、当初予算には計上せず留保している 30 億円を、21 年度予算案では、当初予算の段階で使い切ることにしました。

5 その他の財源確保<35 億円>

新都市交通株式会社への貸付金について、償還期限を延長せずに返済を受けるなど、歳入確保に努めました。

コラム②

◆年度途中に使える財源はゼロ！

財源を使いいきり、急な支出に対応できない厳しい状況です◆

横浜市では、毎年度、当初予算（その年度が始まる前に、1 年間を見通して編成する予算）の段階では、その年度に収入されると見込んだ市税のうち 30 億円を、歳入予算に計上せず、使いみちを決めずに留保しています。

これは、年度途中の補正予算（年度途中の状況の変化に応じて実施することになった事業のための費用を追加するなどの予算）のために必要となる財源を確保しておくことや、予算で見込んだ額よりも実際の収入が少なかった場合に備える意味があります。

しかし、21 年度当初予算では、市税収入などが大幅な減収となり、不可欠な市民サービスを着実にを行うためには、現時点で見込まれる市税すべてを使い切る予算とせざるを得ませんでした。したがって、年度途中で、さらなる経済対策の実施などが必要になっても、その事業を行うための財源がないこととなります。

そのため、21 年度は、当初予算に計上された事業を効率的にすすめる一方で、新たな財源確保や執行上の工夫による支出の抑制を、これまで以上に真剣に、検討しなければならない状況にあります。